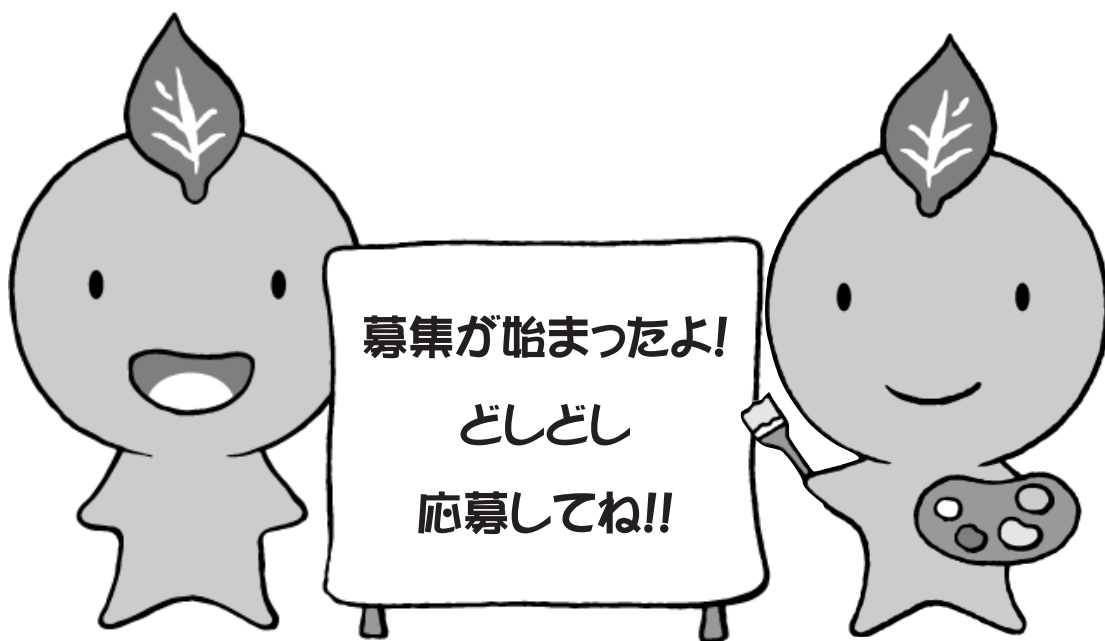


第15回

静岡県すこやか長寿祭美術展

作品募集

★ねんりんピック宮城・仙台2012美術展選考会
(静岡県、静岡市、浜松市代表作品選考)



生きがいと健康づくりイメージキャラクター「ちゃっぴー」
©静岡県

出品申込期間：平成23年7月15日(金)～10月31日(月)

開催期間：平成24年1月20日(金)～29日(日)

開催会場：静岡県立美術館 県民ギャラリー

主催 財団法人しずおか健康長寿財団
共催 静岡県
後援 静岡県教育委員会、財団法人静岡県老人クラブ連合会、静岡新聞社・静岡放送、
中日新聞東海本社、静岡朝日テレビ、静岡第一テレビ、テレビ静岡、
NHK静岡放送局 (順不同)

ふじのくに
芸術回廊
ふじのくに芸術祭協賛事業

<申込み・問合せ先>

(財)しずおか健康長寿財団

〒420-0856 静岡市葵区駿府町1番70号

電話 054-253-4221 FAX 054-253-4222

作品募集要項

趣 旨	高齢者の創作する作品を募集・展示することにより、高齢者の文化活動を促進するとともにふれあいと生きがいづくりを目的に開催します。この美術展は、平成24年10月に開催される「ねんりんピック宮城・仙台2012美術展」の選考会を兼ねています。
募集部門	洋画部門（油絵、アクリル画、水彩、素描、版画、パステル画とする） 日本画部門（水墨画を含む） 書部門（漢字、かな、篆刻、調和体及び前衛、刻字を問わない） 彫刻部門（彫刻、彫塑、その他立体作品） 工芸部門（陶芸、染織、漆芸、金工、木竹、人形、その他工芸作品） 写真部門（カラー、モノクロを問わない）
開催日	平成24年1月20日(金)～29日(日)(予定) (1月23日(月)は休館日、他に作品入れ替えのため公開しない日や時間帯があります。)
開催場所	静岡県立美術館 県民ギャラリー (〒422-8002 静岡市駿河区谷田53-2) (出品作品多数の場合は前期と後期に分けて展示したり、一部の作品を別会場に展示することがあります。)
出品料 出品点数	出品料 1,000円 (出品点数は1人1点に限る) (申込受付後、主催者から郵便振替用紙を送付します。出品料の納入後、出品者が出品を取り止めたり、搬入後に出品規格外等の理由により作品が審査や展示の対象外となった場合も、出品料は返金いたしません。)
申込方法	出品申込書に必要事項を記入し、申込期限までに主催者宛に郵送してください。 【申込書提出期限】 平成23年10月31日(月) 当日消印有効 【申込書の郵送先】 〒420-0856 静岡市葵区駿府町1番70号 財団法人しずおか健康長寿財団 美術展担当 電話：054-253-4221 FAX：054-253-4222
出品規定	〈出品者資格〉 静岡県内に在住し、昭和28年4月1日以前に生まれたアマチュアとします。 〈出品作品〉 出品者により創作された未発表作品とします。 〈出品規格〉 洋画部門 ① 10号(53.0cm×33.3cm)以上50号(116.7cm×116.7cm)以内とする。(版画については、10号未満も可とする。) ② 額装をする。ガラスは不可とする。なお、30号以上の作品については、額縁の幅(マットを含む。)は6cm以内とする。 日本画部門 ① 10号(53.0cm×33.3cm)以上50号(116.7cm×116.7cm)以内とする。 ② 額装をする。ガラス、屏風、軸装は不可とする。なお、30号以上の作品については、額縁の幅(マットを含む。)は6cm以内とする。 書部門 ① 額・枠・軸装いずれも可。表装仕上り寸法は1.5㎡以内とし、縦形式は一辺が242cm、横形式は一辺が182cm以内とする。なお、ガラスは不可とし、重量は10kg以内とする。 ② 篆刻作品は印影のみの作品とし、縦39cm×横30cm以内の額装とする。刻字作品の大きさもこれに準ずる。

出品規定

彫刻部門

- ① 高さ 200cm × 幅 100 cm × 奥行 100 cm 以内とする。
- ② 重量は 100kg 以内とする。

工芸部門

- ① 立体作品は高さ 60cm 以内とし、平面（壁面を含む。）作品は 50号(116.7cm × 116.7cm) 以内とする。なお、額装した作品で 30号以上の作品については、額縁の幅（マットを含む。）は 6cm 以内とする。
- ② 屏風は二曲とし、平面時のサイズは高さ 149cm × 横 140cm 以内とする。
- ③ その他（装飾設備を含む）にあつては、①、②の規格範囲内とする。

写真部門

- ① 長辺が 50cm 以上、90cm 以内の単写真とする。
- ② 原則として木製パネル仕立て（マットなし）とするが、マットありや額装も可とする。（※ただし、ねんりんピック宮城・仙台 2012 美術展の出品者には、出品者の負担により、ねんりんピックの出品規格に合致するように作品の仕様変更を求めることがある。）
- ③ デジタルカメラにより撮影した作品も可とするが、画像のデジタル処理は不可とする。

〈出品上の注意〉

- ① 規格外の作品は審査の対象としません。また、搬入後に出品規格に合わないことが判明した場合は展示しないことがあります。
- ② 作品の形状、重量等により著しく展示が困難な場合は、展示しないことがあります。
- ③ 作品材料として、異臭を放つもの、なまもの、生物を使用した作品は受け付けません。
- ④ 額装には、陳列用金具（ヒートン、釘類）、紐等をつけてください。なお、ガラスの額装は不可ですが、アクリル板は使用できます。
- ⑤ 作品には出品票を貼付してください。（出品票は申込者に主催者から郵送します。）
- ⑥ 立体作品は出品票に展示方法を明示してください。また、展示に際し組み立て等が必要な作品については、完成後の写真及び組み立て説明図等を添付してください。
- ⑦ 書部門の出品者は、指定の用紙に「釈文」を書いて作品とともに搬入してください。「釈文」は楷書で縦書きとしてください。（釈文用紙は出品票とともに申込者に主催者から郵送します。）

作品の搬入・搬出手続き

〈搬入〉

搬入日 平成24年 1月16日(月)
搬入場所 静岡県立美術館 県民ギャラリー 搬入・搬出口

〈搬出〉

搬出日 平成24年 1月30日(月)
搬出場所 搬入場所と同じ

〈搬入・搬出上の注意〉

- ① 作品の搬入及び搬出は、出品者または代理人が行うものとし、（搬入・搬出時の手続きも含めて代行する場合を除き、宅配便は不可とします。）なお、梱包材は出品者または代理人が必ず持ち帰ってください。
- ② 指定した期間内に搬出されない作品の保管には責任を負いません。主催者側から出品者負担により返送する場合、その方法についての異議は認めません。
- ③ 作品の返却の依頼は受け付けません。ただし、搬出ができなくなった場合等で例外的に受付ける場合は、出品者の負担により、財団が指定する搬出業者に出品者が直接依頼するものとし、

賞	<p>静岡県知事賞（各部門1点）、しずおか健康長寿財団理事長賞（各部門1点） 後援者特別賞／静岡新聞社・静岡放送賞、中日賞（各1点） 最優秀賞（各部門1点）、優秀賞（各部門若干）、奨励賞（各部門若干） 最高齢者賞（各部門1点）</p> <p>◆「県知事賞」「理事長賞」の受賞者は、2年連続してこれらの賞は受賞できません。 ◆上位成績を取めた各部門の作品の中から、平成24年10月に開催される「第25回全国健康福祉祭宮城・仙台大会（ねんりんピック宮城・仙台2012）美術展」へ、静岡県、静岡市、浜松市の代表候補作品として選出し、本人に出品の意思を確認のうえ出品します。なお、静岡県代表作品は静岡市民及び浜松市民を除く静岡県民の作品から、静岡市代表作品は静岡市民の作品から、浜松市代表作品は浜松市民の作品から選出します。〔静岡県代表には（財）しずおか健康長寿財団から、静岡市代表には静岡市から、浜松市代表には浜松市から連絡します〕。</p>
審査員 (順不同・敬称略)	<p><洋画> 吉野勝彦（静岡県油彩美術家協会 会長） 太田昭（静岡県美術家連盟 副会長） <日本画> 安倍修三郎（静岡県日本画連盟 事務局長） 中川和夫（静岡県日本画連盟 理事） <書> 櫻井流翠（静岡県書道連盟 会長） 大谷青嵐（静岡県書道連盟 理事長） <彫刻> 山田進（日展 無鑑査） 高橋忠（日展 会友） <工芸> 鈴木秀勝（静岡県工芸家協会 常任理事） 生越千鶴子（静岡県工芸家協会 理事） <写真> 納富正水（静岡県写真協会 顧問） 薩川高宏（二科会 会員）</p>
おたのしみ表彰式	<p>【期日】 平成24年1月21日(土) (予定) 【場所】 静岡県立美術館 県民ギャラリー</p>
個人情報の取扱い	<p>出品申込に係る個人情報については、出品者本人の同意がある場合を除き、出品資格の審査、美術展の広報及び入賞等に関する報道機関への発表、市町等への連絡、作品目録等の記録や冊子の作成以外の目的では使用しません。</p>
その他の注意事項	<p><u>(1) 払い込み後の出品料の返金はいたしません。</u></p> <p>(2) 審査の結果についての異議は受けません。 (3) 出品作品展示の場所、位置、配列等についての異議は受けません。 (4) 出品作品は、受理後、主催者の責任において管理をしますが、万一破損、紛失等が発生した場合には、主催者はその責任を負いかねますので御了承願います。必要に応じて、各自で事前に保険に加入してください。 (5) 作品の著作権は出品者に帰属するものとします。ただし、作品集、機関誌、広報誌、ホームページなどで本展の広報や記録目的のために必要な場合には、主催者が応募作品を使用できるものとします。 (6) 出品者は第三者の著作権、肖像権その他の権利を侵害することのないよう十分注意し、問題が生じた場合は出品者の責任において処理することとします。 (7) 本要項に反する行為が判明した場合は、次回以降の出品を認めないとともに入賞作品は入賞を取り消すことがあります。 (8) 審査結果の通知は受賞者または代理人のみへ通知し、受賞者以外の出品者には通知しません。また、電話での問い合わせにも応じませんので御承知おきください。 (9) かつて当美術展に出品された方宛てに、大手新聞社を名乗り「新聞に有料で作品を掲載します」との電話での勧誘があったようですが、当財団とは一切関係ありませんので不要な勧誘はお断りください。</p>